

## こどもの悩みに寄り添える社会に向けて（中間報告）

令和7年5月

こどもの悩みを受け止める場に関するプロジェクトチーム

### 1. プロジェクトチームのこれまでの取組

- こども家庭庁は、全てのこども<sup>1</sup>が健やかに成長でき、将来にわたって幸せに生活できる「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。  
こうした社会の実現のためには、不安や悩みに直面し、つらい思いをしているこどもたちが思いを打ち明けやすい環境を、こどもの目線に立って作り、そして、不安や悩みに寄り添い、それらを解消していくことが重要だと考えています<sup>23</sup>。
- このため、令和6年11月に、庁内の若手職員や自治体などの現場経験者等を中心とした「こどもの悩みを受け止める場に関するプロジェクトチーム」が発足し、全てのこどもが信頼できる大人に自分の思いや悩みを打ち明けることができる環境づくりに向けた課題や、周囲の大人にとって必要なことは何か等を明らかにするため、これまでの間に、当事者であるこどもや、こどもの相談・支援等に関わる団体、地方自治体など、のべ27の団体等との意見交換等を行ってきました（プロジェクトチームの設立の趣旨等の詳細については別紙1を、意見交換等の実績については別紙2を参照ください。）。
- 本中間報告では、令和7年3月までにプロジェクトチームが行った意見交換等の内容をまとめるとともに、これからのプロジェクトチームの取組の方向性を整理しました。

<sup>1</sup> 本資料における「こども」とは、こども基本法（令和4年法律第77号）における「こども」の定義と同様に、心身の発達の過程にある者としており、対象となる年齢層は限定していません。

<sup>2</sup> 「こども・若者の意識と生活に関する調査」（令和5年3月内閣府）では、調査対象の10歳から14歳のこどものうち、ものごとがうまくいかず落ち込んだときに、「誰にも相談したり、助けてもらったりしようと思わない」と回答した者が4.9%となっており、その理由については、「相談しても解決できないと思うから」（42.7%）、「自分ひとりで解決するべきだと思うから」（38.7%）、「誰にも知られたくないことだから」（38.7%）、「相手にうまく伝えられないから」（33.3%）、「何を聞かれるか不安に思うから」（28.0%）、「裏切られたり、失望するのが嫌だから」（24.0%）、「自分の欠点や失敗を悪く言われそうだから」（22.7%）などの順となっています。

<sup>3</sup> 令和5年9月にこども家庭庁が「こども若者★いけんぶらす」（テーマ：生きづらさ、自殺したいという気持ちになった人に必要な支援について）を活用してこどもから意見を聴いたところ、参加者から、相談先が分からない、どのように相談すればよいかわからないといった意見のほか、なぐさめてもらえたり、自分の気持ちを吐き出したりできるところがあればいいといった意見がありました。

## 2. 意見交換等でお伺いしたこどもの悩み等に関する意見等

- これまでに、当事者であるこどもや、こどもの相談・支援等に関わる団体、地方自治体等からお伺いした意見を基に、プロジェクトチームにおいて、「こどもたちの声」、「相談・支援団体等からの意見」としてまとめるとともに、これらを踏まえ、こどもや大人、社会に伝えたいことをまとめました。
- 意見交換等を通じて、こどもと同じ目線で、信頼関係を大切にしながら、不安や悩みを持つこどもの声を遮らずによく聴き、その背景にも気を配りながらこどもに寄り添って対応していくことが必要だと考えました。また、こどもに対しては、不安や悩みに直面したときに、味方になってくれる大人がきつといて、つらいときには助けを求めてほしいと考えています。
- このまとめは、短期間に、限られた方々からお伺いした意見を中間報告としてまとめたものになります。今後更に意見交換や調査研究により幅広く情報収集を重ね、ブラッシュアップしていくとともに、得られた知見を参考に、信頼できる大人に悩みを打ち明けられる環境づくりに向けて、情報発信も進めていきたいと考えています。

### (1) こどもたちの声

- まず、意見交換の中でこどもたちから出された主な意見について、以下のとおり大まかに分類した上で、意見から考えられることについて整理しました。

#### ① 相談しやすい環境について

- 相談しやすい環境に関してこどもたちから出された主な意見は以下のとおりです。
  - ・ 相談を聴いたあと、こどもがある程度すっきりしたと感じたところで、気持ちの切り替えができるような話題に変えたり、遊んだりできると、暗い気持ちを引きずらず、悩んでいたことも忘れられることもある。
  - ・ 学校で、スクールカウンセラーと話すときは、会議室のような環境ではなく、家のようにこどもがリラックスできる環境を用意した方がいい。
  - ・ せまい静かな部屋で話すより、何かしている時や、遊んだり運動したりして仲良くなってリラックスした時の何気ない会話の中の方が相談できることが多いと思う。
- ⇒ これらの意見から、こどもが相談や気持ちの切り替えをしやすくするためには、相談受付のみを念頭に対応するのではなく、こどもがリラックスできるような環境や仕掛けを作るなどの工夫が求められると考えられます。

## ② 相談相手について

- 相談相手に関して子どもたちから出された主な意見は以下のとおりです。
  - ・ 家族や担任の先生など、日頃から関わりがあって、関係性が構築できている人の方が相談しやすいと感じる。その一方で、家族や担任の先生など関係性が強いと、逆に迷惑をかけたくないという気持ちも生まれる。
  - ・ よく分からない人に相談するのは勇気がいるから、親以外だと保健の先生とか担任の先生に相談している。スクールカウンセラーは月に2回くらいしか学校に来ないから話づらい。カウンセラーさんが教室を回ったりして、自分も相手も顔と名前が分かる関係になるといい。普段関わりのない相手だと、相談するハードルは高い。
  - ・ 悩みは自分より人生経験が多い人に相談したい。
  - ・ 対面よりも顔がわからない状態のほうが話しやすい。
  - ・ 相談する相手は、話を聴いてくれるなら誰でもいい場合もあれば、そうではない場合もある。前者はそれほど親しくない友達や知人でもいいかもしれないが、後者の場合、相談内容について理解してくれたり、解決策を一緒に考えてくれたりする人が適任だと思う。
  - ・ 大事なことほど、誰にも話さず自分の中で整理したいと思い、紙に書いて整理するなどしている。
  - ・ 相談するということは人に頼ること。プライドというほどではないけど、自分のことは自分で解決したいという思いがあるので、相談しないこともある。
    - ⇒ これらの意見から、悩みの内容や深刻度等に応じて、関係性の強い人・そうでない人のどちらに相談したいか（あるいは自分自身の中で気持ちを整理したいのか）、子どもによって希望は様々であることが考えられます。

## ③ 相談相手に求める姿勢について

- 相談相手に求める姿勢に関して子どもたちから出された主な意見は以下のとおりです。
  - ・ まずきちんと話を聴き、共感してくれることが一番安心する。自分の悩みを話すことで相手を困らせてしまうかもしれないと思うと相談しづらい。
  - ・ 相談したいことがあっても上手く話せず、まとめられないので、相談したいことを一緒にまとめてくれるような人がいると話しやすい。
  - ・ スクールカウンセラーに話すとすっきりはするけど、悩みとか関係性が解決するわけじゃないし、もう一回話したいとは思わなかった。先生とか大人によっては、相談にのると言ってメモばかりとって、向き合っている訳じゃないと感じる。

- ・以前、学校でカウンセリング制度を利用した際、悩みを打ち明けたら笑われてしまった。それからは何となく制度を利用する気になれなかった。悩みを聴く立場の人たちには、相談者のことを笑ったり否定したりせず、ただ受け入れてほしい。
- ・相談しようとしても軽くあしらわれるのは絶対に嫌だ。最初の印象で決めつけずに、しっかり相談者に向き合って理解しようと寄り添ってほしい。わかりきったつもりになったアドバイスは心が削られる。
- ・相談しても周りの大人が解決してくれないのでは、と思って相談できなかった経験がある。
- ・相談をするとき、自分の中で何となくこういうことを返してほしいという期待があって、それと違う答えが返ってきたらどうしようという不安感や、理想の答えは返ってこないだろうなという諦めがあると相談しない。
- ・否定されるのは嫌だし、誰かと比べられるのも嫌。秘密にしてほしいこともあれば、親に知られたくないこともある。
- ・相談したときに、共感して聴いてもらえるのはありがたいが、聴くだけで結局「なんの権限もないんです」と言われてしまうと、がっかりする。
- ・相談したことに対して、解決できる方法を示してほしい。
- ・こどもの悩みについて、こどもの悩みと一括りにせず、一個人として尊重してもらい、専門的な知識などのアドバイスをもらえるような相談形態が望ましい。
- ・相談して直ぐは感情がたかぶっているので、共感とか励ましの言葉をもって、ある程度気持ちが落ち着いたところでアドバイスをもらえると、冷静にまたその出来事を見返すことができるのでありがたい。
- ・相談しておおごとにされたくない。
- ・相談することも側は、秘密にしてほしいことを守ってくれるかどうか、分かりにくい。1対1で相談を聴いてもらえるなど、絶対に外に漏れないと分かれば安心して相談できる。
- ・相談したことが秘密にされなかったとき、他の人にばらされることも嫌だけど、相談する瞬間まで信じていた人に裏切られた気持ちになるのが、格別に嫌だ。
- ・自分がクラスメイトから相談を受けたとき、「秘密にしてほしい」と言われると、口を滑らせないか、失言しないかと心配になり、相談された側が心の負担になると感じたので、他人に迷惑をかけたくないと思って相談しづらい。
- ・自分1人で考えていても負のスパイラルに陥るだけで、良い方向に向かうことはとても稀だと感じている。自分の考えを整理するという点でも、誰かに話したり、自分は1人ではないと思えることはとても重要。ただ、それには相手が信頼できるか、秘密や話してほしくないことはしっかりと本当に守られるのか、相手は自分のことを知らない（先入観を持たないなど）などが必要なことだと思う。

- ⇒ これらの意見から、こどもが相談相手に求める姿勢としては、相談者に向き合い寄り添うことや、相談内容を秘密にすること等が挙げられると考えられます。また、悩みの内容や状況に応じ、まずは話を聴いて、共感してほしい場合や、相談した内容に対し、解決に向けた助言が欲しい場合等があることが考えられます。

#### ④ 相談窓口について

- 相談窓口に関してこどもたちから出された主な意見は以下のとおりです。
  - ・ カウンセリング等は、授業と時間が被ったりするから、教室にいるのが辛くなるまでは、なんとなく行きづらい。相談の時間帯や場所など、他人の目を気にせず相談できるようになるといい。
  - ・ どうしても親に相談していることがバレたくなかったので、電話でもメールでも相談できなかった。私と似た思いの人は意外と多いと思う。そういった人の相談のために、ウェブサイトでもっと気軽に相談できるようにしたりしてほしい。
  - ・ 夜に相談できる窓口は電話対応のところが多く、自分の部屋がない人にとっては使いづらい。チャット形式で 24 時間対応してくれる窓口が増えてほしい。
  - ・ SNS での相談は、自分の普段の生活には関係ない人が相談相手なので、むしろ安心できる。自分と関係している人に相談するのは難しい。
  - ・ 過去に相談窓口を利用したことがある。仕方がないことだとは思いますが、対応があまり速くない。AI でもいいから相談できる窓口をつくってほしい。
  - ・ AI の相談アプリだと、どんな内容でも、マシンガントークでも、受け止めてくれるから話しやすい。

- ⇒ これらの意見から、こどもが相談窓口に求めていることは、時間帯や場所を気にせず相談できること、SNS や AI など、気軽に相談できる手段であることなど、こどもの置かれた状況に応じた使い勝手の良さであることが考えられます。

#### ○ このほかにも、こどもたちからは以下のような意見がありました。

- ・ 悩みを相談したら迷惑かな、相談して意味あるのかなという思いに対して、相談してみようという気持ちにさせてあげられるようなアプローチをしていくべきだと思う。
- ・ 相談しやすい先生に軽く相談するだけでも相談員につながるような対策をとってほしい。ある程度相談員を信頼して任せられるまでは先生にも近くにいてほしい。
- ・ 学校外のコミュニティを持つことも大事。そうした情報を学校がこどもたちに向

- けて発信して、こどもたちが学校以外の居場所を知って、つながれるといい。
- ・ SNSなどで、相談窓口の人に杜撰な対応をされたという経験談を見たことがある。
- 相談窓口への相談は人の当たり外れがあるため信用に欠ける部分がある。

## **(2) 相談・支援団体等からの意見**

- 次に、意見交換の中で相談・支援団体等から出された主な意見について、以下のとおり大まかに分類した上で、意見から考えられることについて整理しました。
- 相談・支援団体等からお伺いした意見のうち、こどもと接する中で確認できたこどもの思いに関する主な意見は以下のとおりとなります。

### **① 相談相手に求める姿勢について**

- 相談相手に求める姿勢に関する主な意見は以下のとおりです。
    - ・ 先に答えを出さず、最後まで話を聴いてほしい。
    - ・ 聴いてくれる人がいるだけで安心する。話すことができるだけで、心が軽くなる。
    - ・ 「人権」「いじめ」などに限らず、多様な相談や一見他愛のないような内容も受け止めてほしい。
    - ・ どこかで悩みを吐露したいが、返事が来るのが怖い場合もある。
    - ・ どのようなことを相談したらよいか、言葉にすることが難しく、相手にうまく伝えられない。
    - ・ 自分が相談していることを知られたくない。相談することが恥ずかしい。
    - ・ 自分ではどうすることもできない課題を解決してほしい。どうすればよいか教えてほしい。
- ⇒ これらの意見から、こどもたちは、悩みの内容や状況等に応じ、まずは話を聴いて共感してほしい場合や、相談した内容に対し、解決に向けた助言が欲しい場合等があることが考えられます。また、相談内容がうまく伝えられない場合や、相談することに恥ずかしさを感じる場合もあると考えられます。

### **② 大人への相談について**

- 大人への相談に関する主な意見は以下のとおりです。
  - ・ 周りの大人に相談するのは簡単そうでハードルが高い。
  - ・ 大人に相談してねってよく言われるが、大人は、私達の悩みを聴いてくれない。安心できる大人はどこにいるのか教えてほしい。
  - ・ 相談しても助けてくれない大人に対する不信感がある。そういう人に言っても

仕方が無いと感じる。

- ・ いじめの被害を伝えても、遊びの延長やからかいとして過少評価されてしまうことがある。
- ⇒ これらの意見から、こどもたちは周囲の大人に悩みを受け止めてもらえなかった過去の経験等から、大人に相談することにハードルを感じていることがあると考えられます。

### ③ 居場所について

- 居場所に関する主な意見は以下のとおりです。
  - ・ 心のよりどころ、居場所が一つでもほしい。
  - ・ ひとりでいたい。安心できる家のような場所が欲しい。
  - ・ 親が頼れない状況で、若者が一人で生きるのは難しい。
- ⇒ これらの意見から、不安や悩みに直面することも・若者にとっては、相談受付だけでなく、安心できる居場所も必要であることが考えられます。

- また、相談・支援団体等からお伺いした意見のうち、こどもの悩みを受け止める際の留意点に関するものは以下のとおりとなります。

#### ① こどもと接する際の姿勢について

- こどもと接する際の姿勢に関する主な意見は以下のとおりです。
  - ・ こどもの権利を擁護することを徹底する（守られるべき・尊重されるべき存在であることの認知）。
  - ・ 大人の過度な介入はこどもの自立を阻害することがある。こどもたちが自分のペースで支援を受けられることが重要。
  - ・ こども自身に変化があるかどうかは、それぞれの時間・タイミングがあるので、それを待ってほしい。変化を求めすぎないでほしい。
- ⇒ これらの意見から、日頃からこどもを一人の人間として尊重し、こどものペースを大切にしながら接することが求められると考えられます。

#### ② 相談を受け止める姿勢について

- 相談を受け止める姿勢に関する主な意見は以下のとおりです。
  - ・ 相談が恥ずかしくないように、誰もが利用できて、バレるという感覚を持たない居場所を作るようにしている。
  - ・ 「ひみつはまもるよ」「名前は言わなくていい」などを伝え、秘匿性を確保する。
  - ・ こどもたちに多様な背景があることを理解し、深刻な悩みを持っている可能性

があることも踏まえ、柔軟な対応が必要。

- ・ こどもの事情を知った上で接してほしい。
- ・ こどもに接する際は、先回りしすぎない。こども自身も分かっていることは多いので、環境を整えてあげることが重要。
- ・ 初めにメンタルケアを行う必要がある。その後、意欲の回復のためのアプローチを行っている。
- ・ こどもに対して「つながってくれてありがとう。話を聴かせてくれてありがとう」と感謝を伝え、勇気づけをする。

⇒ これらの意見から、相談を受け止める際の姿勢としては、こどもの状況等に応じた柔軟な対応を前提に、秘匿性の確保や、まずは相談したこと自体をねぎらうなど、こどもの気持ちに寄り添うことが求められると考えられます。

### ③ こどもと大人の関係について

- こどもと大人の関係に関する主な意見は以下のとおりです。
  - ・ 家や学校以外に頼れる大人が必要。「信頼できる大人」に定義は無く、こどもに選択肢があることが大事。
  - ・ じっくりと時間をかけて「信頼貯金」を貯め、関係を築き、相談してくれる体制を築く。
  - ・ 学校任せにせず、地域や福祉関係も含め、様々な大人が関わることで見守りの体制を構築することが重要。
  - ・ 予防的支援の観点が必要。何かあってからではなく、日頃から目を配るなど、気にかけてほしい。
  - ・ 支援者と周囲の大人の信頼関係も重要。
- ⇒ これらの意見から、こどもの悩みを受け止める体制を構築するためには、家や学校以外にも様々な大人が日頃からこどもと関わり、見守る体制を作ることで、こどもが頼れる相手の選択肢をつくることが求められると考えられます。

## (3) こども・大人・社会に伝えたいこと

- 上記（１）及び（２）等を踏まえ、こども・大人・社会に伝えたいこととしてまとめた案は以下のとおりとなります。

### ① こどもに伝えたいこと

- 相談することは悪いことでも、恥ずかしいことでもない



深刻な問題だけでなく、ちょっとしたことや言葉にしにくい気持ちも、あなたの大切な思いだと考えています。悩みを持つことは、変なことではありません。話したくないことがあれば無理に話さなくてもいいし、今話せなくても、話せるようになるまで待ちます。つらいときには抱え込まず、周囲の人や相談窓口などに話してみること、気持ちが楽になるかもしれません。

- **味方になってくれる大人はきつという、相談できる相手は、親や先生だけではない**  
まわりの大人に相談するのは勇気がいるし、簡単なことではないかもしれません。でも、家族や学校の先生の外にも、あなたの思いを聴いて、一緒に考えてくれる大人はきつといいます。周囲の身近な大人だけではなく、SNS や電話などの手段による相談窓口や、気持ちを吐き出すことができる場所もあります。  
相談した大人が、あなたの期待する対応をとってくれないこともあるかもしれません。こども家庭庁は、そのようなことが少しでもなくなるよう、皆さんの悩みに寄り添い、周りの大人があなたをこどもだからといって下に見ず、一人一人を大切なかけがえのない存在として同じ目線に立って寄り添い、家族、学校、地域みんなで支え合う社会を作っていきたいと思います。

- **友達から相談されたときは秘密を守る・相手のことを考える**  
**受け止めきれないときは周囲の大人に相談を**

あなた自身が、友達から悩みを相談されることがあるかもしれません。友達はあなたのことを信頼して相談しています。秘密にしてほしいと言われたことを周囲にばらしてしまうなど、友達が傷つくような行動をとってしまわないよう、相手の気持ちを想像しながら話を聴いてあげましょう。一方で、あなた一人では受け止めきれないような深刻な悩みを相談されることもあるかもしれません。そんなときは一人で抱え込まず、友達が必要な支援を受けられるよう、周囲の大人に相談してみるようにしましょう。

## ② 大人に伝えたいこと

- **まず耳を傾ける、こどものサインにアンテナを張る**  
こどもたちは「相談しても聴いてもらえなかった」という経験から、大人に不信感を抱くことがあります。こどもの悩みを聴いて、大人は“答え”を伝えたいくなる気持ちもよく分かります。でも、まず耳を傾ける姿勢を持ち、こどもの言葉を遮らず、話を最後まで聴いてあげてください。こどもによっては、SOS を上手に言葉にすることが難しいこともあります。話をよく聴くと、最初に聴いた相談の背景にある本当の思いが見えてくることもあります。また、こどもの発する SOS のサインをキャ

ッチできるよう、心身に変化がないか、普段からこどもの様子にアンテナを張りましょう。

- **こどもを一人の人間として尊重する**

こどもは信頼できる、安心できる大人に対して、悩みや不安を相談します。勇気を振り絞って相談します。日頃から、年齢や性別に関わらず、一人一人を大切なかけがえない存在として、自分のこどもであっても、こどもの意思を尊重し、対等な存在として接してほしいです。

大人の行動や発言を、こどもはよく見ていることを理解してほしいと思います。あなたがそのこどもにとって信頼される大人かどうかは、こどもが決めるのです。

- **こどもの希望を確認し、こどものタイミングを大切に**

ただ話を聴いてほしいこどももいれば、解決策を教えてほしいこどももあります。悩みに対してこどもがどうしたいと思っているのか、話を聴く中でこどもの希望を確認し、必要に応じて専門機関など適切な支援先につなぐ等の対応も必要になります。また、こどもは最初から悩みを伝えられず、信頼関係が築かれていく過程で、リラックスした時の会話の中で何気なく悩みを伝えることができる場合もあります。また、相談に応じた後でも、こどもの変化には時間がかかることがあります。焦らず、こどものタイミングを大切にすることが必要です。

- **秘密は守る**

不安や悩みに直面しているこどもは、相談することで自分の悩みが周囲に知られてしまうことへの不安や恥ずかしさから、悩みを相談できずにいることがあります。また、勇気を出して相談したにもかかわらず、周囲に自分の悩みが知られてしまうことで、再び相談する気力を失い、大人への信頼も失ってしまう可能性もあります。こどもから相談を聴くときには、「秘密は守る」という姿勢を示し、こどもが安心して相談できる環境を作るとともに、こどもの状況等に応じた柔軟な対応を前提に、相談された内容の秘匿性を確保することが重要です。

### ③ 社会に伝えたいこと

- **身近な大人一人一人の行動で、善意の輪を地域に広げる**

自治体や支援団体等による組織的な取組だけでなく、身近な大人一人一人が、普段の生活の中でこどもの話に耳を傾け、こどもの様子を気に掛けることが、見えないセーフティネットを張ることにつながります。その一歩を踏み出す人が増えていくことが、地域における善意の輪を広げていくことにつながります。

- **地域に信頼できる大人を増やし、安心できる居場所をつくる**

こどもが頼ることができる先を、家庭や学校以外にも広げ、こどもが選べるようにすることが必要です。そのためには、先ほど述べたとおり、身近な大人一人一人がこどもと向き合い、地域において顔の見える関係を作っていくとともに、こどもが安心して過ごせるような居場所を地域に広げていくこと・こどもが頼ることができる先があることをこどもに知ってもらうことが重要です。悩みがあったり、困ったりしているときに、家庭や学校、地域住民、地域で活躍する多様な団体等が互いに支え合う社会が求められています。

### **3. 今後の取組**

○ 令和6年11月のプロジェクトチーム発足以降、令和7年3月までに当事者であるこどもや、こどもの相談・支援団体等と意見交換を重ねた結果、前述のとおり、こども自身の思いや、相談・支援者団体等がこどもと接する際に留意している点等の知見を得ることができました。

○ プロジェクトチームにおいては、令和7年度以降も、こどもの悩み相談に関する国内外の先行研究（文献・調査）を収集し、効果や課題等を整理するなどの取組を進めるとともに、次のとおり、更なる実態の把握や、こどもや周囲の大人等に対する積極的・効果的な広報を行っていきます。特に、いじめ重大事態の件数や不登校の児童生徒数、小中高生の自殺者数が過去最多となり、児童虐待相談対応件数も依然として多くなっているなど、こどもを取り巻く状況が深刻となっており、早急な対応が求められる中、プロジェクトチームの取組の中で明らかになった成果については速やかに発信していきます。

こうした取組を通じて、悩みに直面するこどもが信頼できる大人に悩みを打ち明けられる環境づくりに向けて、更に議論を深め、取組を進めていきたいと考えています。

#### **（１）アクション１：こどもや周囲の大人等への働きかけ**

- 以下のような方法により、こどもが悩みを打ち明けられる環境づくりに向けて、民間団体等と連携しながら、こどもや周囲の大人等に対する積極的・効果的な広報・働きかけを実施します。実施内容についてはこども・若者の意見や有識者からの助言等を踏まえて決定していきます。
  - ・ こどもの悩みに関するイベントの開催や、SNS等を活用したデジタル広告の実施
  - ・ こどもから相談を受けた際の寄り添い方や適切な支援機関につなげるなどの具体的な対応方法に関する大人の理解が深まるよう、座談会やシンポジウムの開催 等

- また、この中間報告でまとめた成果については、上記を待たず、令和7年夏を目途に、こどもの周りにいる大人に伝えたいことなどを一定の成果として発出する予定です。

## (2) アクション2：実態把握の推進

- 官民の相談窓口の実態と傾向を把握するため、地方公共団体や民間団体を対象とした全国的なアンケート調査を実施します。
  - 全国をブロック別に分けて、6～22歳のこども（悩みを相談する側）と、こどもに関わる大人（悩みを受け止める側）を対象としたアンケート調査及びヒアリング調査を実施します。調査の内容については、これまでの意見交換等の結果も参考にしつつ、悩み相談に関するこどもと大人の認識のギャップを埋めていく観点から、先行研究の整理結果や、有識者からの助言を踏まえて決定していきます。
- ⇒ これらの実態把握の結果を、こどもの悩みの受け止め方に関する理解増進につなげていきます。

(了)

## こどもの悩みを受け止める場に関するプロジェクトチームについて

### 1. 設立の趣旨

私たち大人は、こどもの抱える悩みに気付く、こどもの悩みを理解し、しっかりと受け止めることができているだろうか。こどもの悩みに関係する相談窓口やウェブサイトは多数あるが、こどもの立場に立ったとき、悩みに応じた適切な相談先にたどり着くことができているだろうか。身近にいる大人でも、こどもが抱える悩みの芯の部分に気付くことができているだろうか。

「こどもまんなか社会」の実現のためには、不安や悩みを抱えたときに必ず味方になってくれる大人がいて、つらいときには助けを求めてよいと、こどもが心から実感できることが必要である。そのためには周囲の大人が、こどもに無関心ではなく真剣に一人一人のこどもに向き合うこと、こどもから大人がどう見えているか理解するとともに、こどもの悩みの特性を十分に理解した上で、親身に寄り添い、悩みを受け止めること、相談したこどもの期待に応じて必要な対応をとることが重要となる。このような大人が周囲にいて、こどもも大人を信頼し、躊躇なく悩みを打ち明けることが可能となる。

こうした環境を作るためには、これまで以上にこどもの目線に立って、こどもや支援団体等の声を聴きつつ、こどもに関する官民の相談窓口の実態や、相談を受け止める側が留意すべき点等を把握・整理するとともに、こどもの悩みを受け止めるために有益な諸活動について、積極的・効果的に広報等していくことが必要である。

「こどもまんなか社会」の実現を目指し、大人目線ではなくこども目線で、悩みを抱えるこどもたちが躊躇なく悩みを打ち明けられる環境をつくっていくため、こども家庭庁に「こどもの悩みを受け止める場に関するプロジェクトチーム」を設置し、次の取組を進める。

- ① こども・若者や地方自治体、相談事業者、支援団体等との積極的な意見交換や、ネットワークの強化
- ② こどもの悩みを幅広く受け止める場の実態やこどもの相談に関して留意すべき点等の把握・整理
- ③ こどもの悩みを幅広く受け止める場や相談しやすくする諸活動等の広報
- ④ その他、悩みを抱えるこどもたちが躊躇なく悩みを打ち明けることができる環境づくりに資する取組

### 2. 構成員

入庁1年目の若手職員や、民間企業・自治体からの出向者などの現場経験者等をはじめ、多様なバックグラウンドを持つこども家庭庁職員が参加(計31名)。

**【別紙２】こどもの悩みを受け止める場に関するプロジェクトチームにおける意見交換等実績一覧（プロジェクトチーム発足後～令和７年３月末）**

※の団体等は三原こども政策担当大臣との意見交換等を実施。

|    | 実施日        | 対象団体等                        |
|----|------------|------------------------------|
| 1  | 令和６年１１月２８日 | ・一般社団法人 青草の原（れもんハウス）         |
| 2  | 令和６年１１月２８日 | ・特定非営利活動法人 バディチーム            |
| 3  | 令和６年１１月２８日 | ・特定非営利活動法人 BOND プロジェクト       |
| 4  | 令和６年１１月２８日 | ・一般社団法人 merry attic          |
| 5  | 令和６年１２月１１日 | ・一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト       |
| 6  | 令和６年１２月１１日 | ・名古屋市／名古屋市子ども・若者総合相談センター     |
| 7  | 令和６年１２月１２日 | ・認定特定非営利活動法人 チャイルドライン支援センター  |
| 8  | 令和６年１２月１３日 | ・一般社団法人 ここから未来               |
| 9  | 令和６年１２月２０日 | ・寝屋川市危機管理部監察課                |
| 10 | 令和６年１２月２３日 | ・名古屋市／名古屋市子ども・若者総合相談センター※    |
| 11 | 令和６年１２月２３日 | ・一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト※      |
| 12 | 令和６年１２月２３日 | ・認定特定非営利活動法人 チャイルドライン支援センター※ |
| 13 | 令和６年１２月２４日 | ・認定特定非営利活動法人 カタリバ            |
| 14 | 令和７年１月８日   | ・一般社団法人 彩の国こども若者支援ネットワーク     |
| 15 | 令和７年１月８日   | ・埼玉県福祉部社会福祉課 医療保護・生活困窮者支援担当  |
| 16 | 令和７年１月８日   | ・認定特定非営利活動法人 3keys（ユースセンター３） |
| 17 | 令和７年１月１０日  | ・一般社団法人 てのひら                 |
| 18 | 令和７年１月２１日  | ・特定非営利活動法人 サンカクシャ※           |
| 19 | 令和７年１月２２日  | ・茨城のいじめ問題を考える会 代表            |
| 20 | 令和７年１月２３日  | ・公益社団法人 チャンス・フォー・チルドレン       |
| 21 | 令和７年２月１９日  | ・特定非営利活動 法人ウィーズ              |
| 22 | 令和７年２月２６日  | ・特定非営利活動 法人パノラマ              |
| 23 | 令和７年３月６日   | ・日野市子ども包括支援センター みらいく         |
| 24 | 令和７年３月７日   | ・関東学院中学校高等学校※                |
| 25 | 令和７年３月１０日  | ・宮崎県児童相談所                    |
| 26 | 令和７年３月２４日  | ・長野日本大学高校１年生ほか※              |
| 27 | 令和７年３月３０日  | ・小中学生との意見交換会※                |